

30	都市整備局	東京の都市整備に関する基本的な方針
事業概要		1 都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月策定、目標時期 2040 年代） 「2020 年に向けた実行プラン」が目指す「新しい東京」を実現する礎となる都市づくりに長期的な視点を持って取り組むため、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す行政計画を策定。 「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から 7 つの戦略、30 の政策方針、80 の取組を設定。 2 政策誘導型の都市づくり 「都市づくりのグランドデザイン」で示した都市像の実現に向けて、必要となる個別の計画や各種方針等の策定・改定を行い、都市づくりを推進する。 (1) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定 都市計画法に基づき、都道府県が広域的・長期的な視点から、都市の将来像や主要な都市計画の基本的な方針を定める計画 (2) 「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の適切な運用 グランドデザインで示した目指すべき都市像の実現に向け、適切な土地利用を誘導するため、4 つの地域区分や拠点などの地域特性を踏まえた区域区分や用途地域等の設定・指定に係わる方針・基準を示したもの（令和元年 10 月改定） (3) 「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」等の適切な運用 公開空地の確保などの公共的な貢献によって、良好な市街地環境の形成に資する建築計画に対して、容積率などの規制を緩和する都市開発諸制度の戦略的活用を図るための基本的な考え方や運用を示した方針 (4) 多摩のまちづくりの推進 豊かな自然や産業、多様な魅力とポテンシャルを有する多摩地域において、各拠点の個性を生かしたまちづくりや多摩都市モノレール延伸部沿線、立川周辺、多摩ニュータウンのまちづくりを、地元自治体と連携しながら推進 (5) 集約型の地域構造への再編に向けた取組の推進 区市町村が集約型の地域構造への再編を適切に進めていくため、目指すべき集約型の地域構造の在り方、その実現に向けての検討に関する方針、誘導方策及び支援策を示す技術的な指針を策定・公表するとともに、区市町村による立地適正化計画策定に関する支援等により取組を推進 (6) 「東京が新たに進めるみどりの取組」の推進 官民が連携して推進していく公園・緑地、農地、樹林地などの緑の保全・創出・活用等に関する取組を推進（詳細は「緑の戦略的な保全・創出の取組」参照）
これまでの経過		「都市づくりのグランドデザイン」 平成 28 年 9 月 都市計画審議会答申 平成 29 年 9 月 「都市づくりのグランドデザイン」策定 「東京における土地利用に関する基本方針について」 平成 31 年 2 月 都市計画審議会答申 「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」の改定 （平成 31 年 3 月、令和 2 年 12 月、令和 6 年 3 月） 「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の改定（令和元年 10 月） 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定（令和 3 年 3 月） 「集約型の地域構造への再編に向けた指針」の改定（令和 4 年 3 月）

現在の進行状況	グランドデザインの策定を踏まえ、上記事業概要２の計画や方針の改定・策定に向けた検討を進めている。 「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」について、グランドデザインの実現に向けた都市計画審議会より答申（「東京における土地利用に関する基本方針」平成 31 年 2 月）を踏まえ、平成 31 年 3 月、令和 2 年 12 月に改定、また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正等を踏まえ、令和 6 年 3 月に改定した。 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、「未来の東京」戦略で示した方向性やグランドデザインを踏まえるとともに、社会情勢の変化や国の動きなどを反映しつつ、令和 3 年 3 月に改定した。 「集約型の地域構造への再編に向けた指針」について、令和 2 年度の都市再生特別措置法の改正、都市計画区域マスタープランの改定や、「未来の東京」戦略などを反映し、令和 4 年 3 月に改定した。 多摩のまちづくりについては、社会状況の変化などを踏まえ、多摩の拠点整備基本計画を発展的に見直し、広域的なまちづくりを進めるため、「多摩のまちづくり戦略（素案）」を令和 6 年 1 月に取りまとめた。		
今後の見通し	グランドデザインで示した個別施策や 13 テーマのパイロットプロジェクト（道路空間のリメイク、木密解消のスピードアップ、住宅ストックの活用、緑・都市農地の保全・活用、水辺に顔を向けたまちづくり等）をそれぞれ推進していく。		
問合せ先	都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課	電話	03-5388-3227